

各都道府県眼科医会 会長

令和4年10月7日
日本眼科医会 会長 白根雅子
常任理事 井上賢治

事業用自動車の運転者の健康に起因する事故防止に向けた

眼科検診普及に向けたモデル事業への協力依頼について

国土交通省から、日本眼科医会会長宛に眼科検診普及に向けたモデル事業への協力依頼がありました（別添の【国交省依頼文：別紙1】参照）。検査は保険適用外と規定されており、本事業に限った形式の眼科検診となります。

国土交通省は、事業用自動車運転者の健康に起因する事故、特に緑内障等による視野障害が招く事故について、可能な限り防止するために様々な角度から検討しています。そのひとつが、眼科による視機能検査で、この度、初めて国のモデル事業【別紙2】により眼科検診を行う運びとなりました。

本事業を契機とした眼科検診の普及により、運転に支障を来す恐れのある眼疾患を早期発見し、眼科医による適切な経過観察と治療介入により、事故件数の減少と、運転者のQOL維持向上が期待できます。

貴会会員おかれましては、本モデル事業の専用フォーマット【別紙3】を持参された対象者の方々に対して、次頁の要領にて一次検診をお願い申し上げます。本事業を皮切りに、職域における眼科検診が認知され、より多くの自覚症状のない緑内障や糖尿病網膜症を持つ国民の眼科受診につながればと考えております。

今回のモデル事業は、本会の重点事業である「眼科検診」の普及の布石ともなり得ます。事業の過程、結果を本会と共有させていただき、ノウハウを確認・蓄積して今後の活動に繋げることができれば国民にとって大変有益であると考えます。

本モデル事業が円滑に進みますよう、会員の皆様には、データ収集に何卒ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

眼科検診普及に向けたモデル事業 要領

本モデル事業（一次検診）は保険適用外であり、保険診療は協力事業者の事後措置による二次検診からとなります。

検査期間	令和4年10月11日～令和5年1月末日
対象人数	令和4年度 1000名
検査項目*1	視力検査（裸眼もしくは所持CL・眼鏡装用で。矯正は不要です） 精密眼圧検査、精密眼底検査（両）（無散瞳で。）
検査報告	所定の「眼科検診結果聴取フォーマット」に必要事項を記入
検査料金*2	保険適用外（自費扱い）6050円（税込み）
検査料請求	会計窓口にて直接請求

*1（追加検査について）

原則、追加検査はすべて2次検査以降で保険診療として行います。ただし、緊急性を要する場合にはその限りではなく、疾患の診断・治療優先でお願いいたします。

■散瞳薬を用いた精密眼底検査：原則行いません。

所見の把握が困難な場合は、眼科検診結果聴取フォーマットの結果を②としていただき、コメント欄に「〇〇（例：白内障）のため、判定不能」等、ご記入願います。事後措置における二次検診にて眼底所見の詳細を確認することになります。

■無散瞳眼底カメラ撮影：客観的な記録を残すため、可能な限り判定の参考に撮影をお願いいたします。広角眼底カメラ撮影も同様です。ただし、検査料金に撮影料金の上乗せはお控えください。

■精密視野測定：原則行いません。事後措置における二次検診にて視野測定を行うこととなります。

*2（検査料金について）

初診料 2880円 + 屈折検査 690円 + 精密眼圧測定検査 820円 + 精密眼底検査（両）560円 × 2 = 5510円 × 1.1 として合計 6061円（税込み）となります。受診者の利便性、会計業務の簡素化を考慮し、5500円 × 1.1 として合計 6050円と設定すれば、1円単位の端数なしとなります。

モデル事業に混乱を来さぬよう全国一律が望ましく、各施設におかれましてはご高配いただければ幸いです。

*3（検査料金請求について）

窓口にて受診者にご請求ください。